

研究通信

No.159

1990年1月31日刊
研究会局
社会事務部
人間科学部
常磐大学雄
行澤柄
見和1-430-1
水戸市310
TEL 0292-32-2511

第一回研究会案内

第三十七回大会印象記

白川郷での村研大会

笹原 恵

白川郷に足を踏み入れたのはあたりがすっかり暗くなつた後であつたので、大会当日の朝、冷たくびんとはりつめた空氣の中で合掌造りの家々と対面することとなつた。大家族制を表現している茅葺きの家々と美しい自然にあふれた白川郷の雰囲気につつまれて、「村落」研究に携わる人々が村の公民館にひとりまたひとりと入っていく風景。村落が生きづいている地での学会は、通常「村落」に頭をぬぐらす学会とは違つた緊張感がみなぎつており、毎年村研が各地の農村で開かれる意義をいまさらながら確認させられた。同時に、先日家族問題研究会によって出された小山隆先生の「山間聚落の大家族」を読んでくればまた違つた感慨があつたであろうことが頭をよぎり、先達の業績をふまえるべしといいういましめの意味を感じたのであった。

さて、大会では七本の自由報告と三本の課題報告がなされたが、莫大な資料と多くの議論は私にとって容易に消化できるものではなかつた。しかし、自分なりに課題を整理をするという意味で課題報告をまとめてみることにしたい。

- 一、日時 二月一〇日（土）午後二時より
- 二、場所 中央大学駿河台記念館
(お茶の水駅 聖橋口下車)
- 三、報告者 岩本由輝会員
- 四、テーマ 歴史に生きる農民像

さて、本年の課題報告は「農村社会編成の論理と展開——転換期の家と農業経営」と題され、三本の報告がなされた。昨年と同じ論題でありながらも、焦点が昨年の「家と村落」から「家と農業経営」に移されており、発表の中心はどちらかというと個々の農家経営の問題におかれた。

徳野報告（第一報告）は、今後農業の主体となりうる農民を「農業を単に経済的行為としてのみ位置づけず、農業のもつ総体的機能を自己内部に掘り下げながら、農業行為のアイデンティティを確立している農民」ととらえ、その事例を個別農家、集団農場、農協の3つのレベルにおいて——特に前者二つを中心にして——報告した。氏は、この農民の特徴の一つをその活動領域（非農業者、都市、異業種団体などの、非農業的領域）ととらえ、農民たちがそこにおいて

得た情報・流通のネットワークをもとに農業経営を開拓し、現在の農業情勢への対応へと結び付けているとの指摘を行なった。事例としては個人では福岡県桂川町の古野隆雄氏、集団では山口県阿東町の船方総合農場がとりあげられたが、そのどちらもが農業危機に対して積極的に攻めの姿勢に転じている農民像を示した。これは農民の兼業化をもはや常識的にとらえがちな私にとっては非常に刺激的な「農民像」であったが、今日の農業問題の解決を農民個人の資質に任せてしまう危険性を抱んでいる論議のようにも映った。無論農民の「主体性」の問題が重要であるのは重々承知しているが。

徳野報告に対し、松村・青木報告（第三報告）は同じく積極的に攻めに転じながらも迷津を深めつつある有機農業運動の地域的展開を山形県高畠町の有機農業研究会を事例に報告した。両氏は膨大な資料を駆使することにより15年にわたる運動の推移を辿り、それをかたちづくってきた様々な要因——減反政策をバックグラウンドにした青年の学習活動・運動のリーダーたちの理念、農民自身の運動実践の意圖——を分析したが、その中で運動が内外で直面する多くの問題点が指摘された。特に農業空中散布問題をめぐっては、「運動実践者としての農民」対「地域農民」という農家どうしの対立が生じており、地域における運動の位置が改めて浮き彫りにされたという感じであった。それは、農薬散布を事業として進めてきた農協との対立というよりも、有機農業の影の部分である苛酷な農業労働すなわち「除草」に苦しみつゝも運動を続ける農民とその苛酷さを解決してくれるという意味では「救世主」である農薬にすがる農民との対立というように思えた。安全食品、環境保全を掲げる、あるいは戦略としての「有機」を掲げる農民と苛酷な農業労働から逃れ、

省力化を図る農民、どちらかに分があるのか答えはなかなか見つからないように思えた。

これら二つの報告が農民の主体性並びにその連帯、地域との関係への着眼であったのに対し、奥山報告（第二報告）は、主体的な農業の担い手というよりも、若手層の流出の進む農村に残され、そこで生活を余儀なくされている高齢者およびその家族の生活を既存の資料を使って紹介した。換言するなら、今後の担い手のいない、いわば守りにつくこともできないまま「消えていく農村」の姿を描き同した。そこには自ら事態の打開もできずに、何らかの施策を待つしかない高齢者の集合体としての「高齢化社会」の縮図が描かれていたように感じられた。積極的に農業に取り組む農民のいる農村の風景とは対局にあるとはいいうものの、これも今日の農村風景であることは確かである。

この農村の分極化を表わすように、後になされた共同討議も相互に関連しながらも積極的な農業の担い手としての農民に関するものと、衰退して行く農村に関するものというように二点に分かれるところになった。

前者に属する議論としては、まず主体的な農民の組織化、農民運動の問題が取り上げられた。始めに布施鉄治氏から有機農業運動の地域への影響が問われ、青木氏からは部分的な影響にとどまるとの回答がなされた。また、別の文脈ではあつたが徳野氏もこの点にふれ、事例としてとりあげた船方農場がいわば主体性のある人間を集団化している強みによって地域への影響力を強くもつているとの言明があった。布施氏は課題として、都市型の消費者運動の農村への持ち込みであったこの運動がどのように展開していくのか、援農と

いうような形で消費者を労働に組み込んでいく新しい関係がまた伝統的社会関係をも両立させていくものなのか、また運動の現状をふまえた上でそれを理論にどのようにフィードバックさせていくのかを掲げた。このような運動の展開が、点にとどまるのかそれとも面へとなりうるのかといった議論は農民の主体性の問題と結びつけられ、たびたび話題にのぼったが、その際にあげられる「農民の価値転換」ということの曖昧さも手伝い、議論はなかなか進展しなかった。

この過程で松田氏からこのような農民運動を可能にしている条件についてもう一度考え方ではないかという提案があり、特にその条件の一つである家族の問題があげられ、論題は家族に移った。松田氏はその例として、報告者の徳野氏の発言——事例でとりあげた農民が非常にうまく家族を生かしている——と細谷氏の発言——農民の直系家族における世代の重層化を指摘し、むしろ核家族連合と呼ぶべきものではないかと家族の変容を指摘した——をとりあげ、諸氏に意見を求めた。これに対し様々な意見が出されたが、大会一日目に現在話題を集めている秋田県大潟村の米作農民についての貴重な報告を行なった岩本由輝氏からは、農業経営の主体としての家族を「農業労働組織としての家」としてとらえてはどうかという提案がなされた。「家」という問題の複雑さが伴つてなかなか議論が発展しなかつたが、これに関して、次に述べる大川氏、大野氏らの集落論（村落論）が興味深かった。

これは議論としては後者——「衰退していく農村」という点——に属する問題といえようが、大川氏は経営体としての家族を「収入源になりうるもの全てやっていくことによって生活を維持する」

と表現し、個々の農家の問題が必ずしも農業振興論につながるわけではないとの指摘をしたうえで、そのような性格をもつ経済単位としての各農家の自立がなければ集落は消滅していくであろうと述べた。大野氏もこの点を「地域経済力の顕在化の努力」として論じ、流通機構まで含めた地域産業の見直しを提倡した。このあたりは、徳野氏が農民の農業危機への対応の中で述べた「非農業領域」との関連ともつながりうる議論であるように思えた。この観点をもたない集落振興論や福祉サービスはある意味で「時間稼ぎ」に過ぎないという論議があつたが、うなづかざるをえない。少なくとも根本的解決の道は開けないだろう。

さまざまな課題が混沌としているまま、そして自分なりの整理もできないでいるうちに、大会の終了時になってしまった。正直言つて不勉強の恥ずかしさと悔しさが残った。そして、得体の知れぬものと格闘しているようなもどかしさと。しかしながら、あのどぶろく祭りの活気——祭りそのものばかりでなく、参加した村研のメンバーの活気も（？）——とその夜に観た獅子舞いの見事さが心に甦り、少し元気が出て来るようだつた。悲しげな旋律を奏でる笛の音は今でも耳に残り、色が舞うともいうのか鮮やかな色の獅子の舞いが目に焼き付いていた。あの文化を生み出してきた、続けてきた農村は家はどうなつてしまふのか、回りにいた村落研究者たちがそれぞれ何を感じながらあの風景に酔っていたのか。初めて参加した村研大会は非常に多くの課題と共に印象的ないくつかの風景をも残してくれた。お骨折り下さった大会関係者の方々、報告者の方々に心から感謝を申し上げたい。また、この拙い印象記にお付き合い下さった方々にも。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

大會印象記

村長 利根朗

もう雪にうずもれているかもしない。村研の会場から、合掌の大屋根を背に紅葉が夕日に映えて目にした。かつて秘境と呼ばれた飛騨白川郷は、今も都から遠く、ここに会場を設けた柿崎さんの苦労に感謝する。しかも、「どぶろく祭」に会期を重ねて、神のどぶろくを頂戴したあの総会では、創立時の村研の姿勢をあらめて確かめ得た。「この会（村研）には、めんどうな規約は作るまい。…肩書を問題にしまい。…この会には閉会の辞がございません。会長がございません。これはまさに有賀喜左衛門式の会であって、また現在もそうであります」と。有賀先生への別れを告げる日の我が師中村吉治の声が耳によみがえる。

村研大会は和氣あいあいと終わつたが、日本の農村をとりまく環境の甚だ厳しいことを今回の大会でも痛感した。現代を対象とする自由論題・課題研究のすべてに、日本農村の転換期を見た。一昔前の村研なら、しばしば聞かれた「共同体」という言葉は、この大会では一度も耳にしなかった、と思う。日本農村のここ三十年の歴史を反映している。同じ地域に住んで、同じ農業を営んでいても、それだけで連帯を感じるという時代ではなくつてはいるようだ。地名としてという意味だけの村の中で、有機農法と汚染農法と、「反減反派」と「減反派」と対立していたりで、農業を生業とする家という企業体が形成する形だけの市民社会の如くである。最近読んだ

新聞に大瀬村の「頑守派」の人の言葉として「農業に企業理論は通用しない」とあった。今度の村研でも、「二世代專業が可能なら聚落も家も維持しうる」、「経済単位としての農家は衰退しつつある。聚落がこれを救いうる」と言う発言があった。家と聚落の呪縛を感じず。しかし、もはや、そういう時代ではないのかもしれない。私の内心はそれを悲しんでいるのだが、商品の論理はもっと厳しいようだ。没落するものを没落するに任せておいてはなるまいといふのは大切だが、村がその救い主となれる時代でも、もはやないらしい。「個別経営の確立・企業体としての自由その集団としてのサヴァイヴァル」、「旧来の部落の理論だけでは解けない問題にどう対処していくか」という発言もあった。それが日本農業の生き残る道であるとしたら、もはや村はいらない。村研の発想もそういう方向に向かいつつあるのだろうか。



はじめての白川郷、はじめての村研

寺 口 瑞 生

「コートの用意するように」という事務局からの「指示」にいさかの不安を覚えながら、厚手のジャケットを着込み、友人の車に同乗して一路白川郷へ。案の定というべきか、途中から冷たい雨が降り出し、ラジオのニュースによれば雪のため閉鎖された林道もあるとのこと。やがて前方に今まで写真でしか見ることのなかった合掌集落が見え始める。白川郷だ。

私にとって、村研の大会にフルに参加するのは実は始めてのことだ。入会させていたいたのは4年前だが、それ以後は途中から参加したり、貧しい院生で旅費の工面がつかなかったり…。

大会会場は荻町公民館。地元の方々の協力で、大会は予定通りスタートし、まず自由報告が始まった。

清水会員の「住友の資本蓄積構造に果たした土地集積の役割と別子銅山煙害事件」。「土地集積を通じて人・土地・米という三層循環の、地域に密着した独自の資本蓄積構造を創りだし」た住友資本に焦点をあて、「四大銅山」の公害事件の歴史的把握の基軸として考察されたものであった。

武笠会員の「戦後の農村変革と緊急開拓政策—岩手県東磐井郡旧興田村の事例—」。緊急開拓政策は、「戦後農政の形成に先行しつつ、その特色はもともと早く具現化したものであり、「戦後農政の原型が見られる」という観点からの報告であった。

佐渡会員の「年齢階梯型（ひと結合型）村落と家連合型村落」。従来の村落社会は、今日「生活保障機能の弱化などの矛盾や困難に直面」し、今後は「人間を主体とする新しい農村と農業を形成しうるような」「近代的個人」の形成が望まれるとされた。

福与・有田会員の「都市化圧力による土地評価基準の変化」。都市化の進展が農家の土地意識に対しても「生産手段」から「資産」と変化しつつあることを都市化圧力の程度により分析された。

堀川・工藤会員の「要村型有線テレビがコミュニケーション活性化と技術普及に及ぼす効果」。ニューメディアを地域の活性化にどの程度役立つか、その現状と将来の可能性を展望された。

大森会員の「先進的稻作経営の今日的課題について」。秋田市近郊農家の経営動向とともに、「村離れ」と「町的」信頼関係にもとづく経営を可能にする条件について考察された。

岩本会員の「秋田県大潟村の農業経営と村落」。「日本のモデル農村」を志向していた大潟村の農業経営についての詳細な報告がされ、「経営に成功、むらづくりに失敗」との所感を表明された。

二日目の課題報告は、「農村社会編成の論理と展開—転換期の家と農業経営」の共通課題のもと、三氏（組）が報告された。

徳野会員の「農業危機における農民・農協の新たな対応」。個別農家・集団農場・農協の三つの事例を紹介し、「元気な農業」を「元気に」報告された。

奥山会員の「農村における高齢化の現状と農家高齢者の生活」。

農村社会の現状をマクロな視点から報告された。

村松・青木会員の「有機農業運動の地域的展開」。高畠町有機農業研究会の活動を詳細に報告された。

さて、質・量ともに豊富な報告を二日間で聞かせていただいたが、正直なところ、私は大会期間中にその全てを消化することはできなかつた（締切をだいぶオーバーして原稿を書いている今もそうであるが）。とりわけ、課題報告はそれぞれにボリュームのある、きわめて興味深い問題ばかりであるが、残念ながら共同討議の場では、交通機関の時間の制約もあって、落ち着いた雰囲気での討議ができるなかつたことが残念であった。また、大会に先立つ地区研究会での討議、たとえば関西では「家」についての議論がなされたが、その議論とのつながりを見いだすことの難しさも痛感された。

大会運営の難しさ、司会団のご努力には頭が下がるが、まだまだ駆け出しの私には議論の全体像とその先を見通すことができない。自分の不勉強を恥じるとともに、何とか、議論の継続性を保障することはできないものだろうか。たとえば、報告者の方々に、事後のコメントを頂きそれを研究通信に載せるというのはいかがであろう。客観的なまとめであることながら、思いつきり「主観的」なコメントもおもしろいと思うのだが。

最後になりましたが、大会運営にご尽力頂いた柿崎先生、(前)事務局の吉沢先生、そしてなによりも、「どぶろく祭」で忙しい時期に大会開催にご協力頂いた、白川村の方々にお礼申し上げます。

一九八九年度第六回運営委員会記録

日 時 一九八九年一〇月十八日

場 所 白川村荻町公民館
出席者 大沼盛男、酒井恵眞、布施鉄治、安孫子麟、岩本由輝、大川健嗣、細谷昂、松岡昌則、磯邊俊彦、柿崎京一、柄澤行雄、佐藤康行、高橋明善、高山隆三、長谷川昭彦、東敏雄、松田苑子、安原茂、交野正芳、北原淳、橋本和幸、大野晃、徳野貞雄、米沢和彦、吉沢四郎

一、総会に提案する事務局報告、会計報告、会計予算案について了承した。

二、次期事務局を柄澤会員（常磐大学）がお引受け下さることになった。場所は高知県内を予定。

四、総会において編集委員会報告を安原会員が行う。

五、運営委員代表の設置とこれに伴う会則改正を提案する。

一九八九年度総会記録

第三回宿題委員会 一九八九年七月二十一日

(運営委員会と合同)

第四回宿題委員会 一九八九年八月三十一日

一九八九年一〇月十八日、夕方、研究発表後に白川村萩町公民館

で開催された。

一、議長に服部会員を選出した。

二、一九八九年度 事務局報告

(一) 一九八九年度事業報告

第一回運営委員会 一九八八年一〇月七日

第二回運営委員会 一九八八年十一月二十六日

第三回運営委員会 一九八九年二月四日

第四回運営委員会 一九八九年六月三日 (宿題委員会と合同)

第五回運営委員会 一九八九年七月二十一日 (宿題委員会と合同)

第六回運営委員会 一九八九年八月三十一日 (宿題委員会と合同)

研究通信 No.一五五 一九八九年一月十五日 (二十頁)

No.一五六 一九八九年四月二十日 (二十四頁)

No.一五七 一九八九年七月二十日 (四十四頁)

No.一五八 一九八九年九月二十日 (五十六頁)

会員名簿 (一九八九年七月三十一日現在)

(二) 共通課題について

第一回運営委員会において、「農村社会の編成の論理と展開

—転換期の家と農業経営」に決定。

第一回宿題委員会 一九八八年十二月一〇日

第二回宿題委員会 一九八九年六月六日 (運営委員会と合同)

第一回研究会 一九八八年二月四日

関東・東京地区研究会 一九八九年六月三日

中部・近畿地区研究会 一九八九年七月一日

東北地区研究会 一九八九年七月十八日

第二回研究会 一九八九年七月二十一日

(二) 会員動向

入会 一三名

退会・死 一〇名 (退会七名、死亡三名)

現在会員 三三五名 (個人会員三二二名 (院生一八名)、機関四)

三、一九八九年度会計報告

(一) 決算報告 (別掲)

一九八九年度監査報告

会計監査の工藤会員が大会参加できなかつたため、堀川会員 (農業研究センター) が代つて監査した結果、収入、支出とも正常に執行されており、異常なしとの報告が行なわれた。

四、一九九〇年度計画

(一) 次年度の事務局は柄澤行雄会員 (富士大学) がお引き受けする。

(二) 次年度の大会は大野晃会員 (高知大学) がお引き受けする。

(三) 一九九〇年度予算 (別掲)

五、編集委員会報告

安原編集委員より、年報25号「現代農村の家と村落」が刊行されたという報告があった。

六、学術会議関係報告

高橋（明）報告

高橋（明）会員より、近況の報告があった。
七、国際交流委員会（仮）報告

高橋（明）会員より、各委員の意見を参考にしつつ、近日中に委員会の考え方をまとめる予定であるとの報告があった。

八、運営委員代表の設置とこれに伴う会則改正について

一九八九年度第一回運営委員会において、学術会議登録などの事務処理上、村研の代表を設けることが必要であるので、現在は臨時に柿崎会員を代表としているが、規約を整備して、大会の承認を経て、正式に代表を設ける手続きをとることを決定した。この決定に基づいて本大会に提案する。

現会則D 会員及会務に次の条項を追加する。

三、本会を代表するものとして運営委員代表をおく。

現在の会則Dの三（本会に事務局をおく）は四とする。

審議の結果、文案は運営委員会にまかされ、後日の運営委員会で決定し、総会に報告することになった。

村落社会研究会 1989年度会計報告 (1988.10.1-1989.9.30)

1989年度決算報告

1、収入の部

科 目	88 年 度 決 算	89 年 度 予 算	89 年 度 決 算	予 算 - 決 算
前 年 度 繰 越 金	1,243,345	1,277,731	1,277,731	0
費 収	1,041,000	1,200,000	980,000	△ 220,000
利 雜 収	9,476	10,000	44,497	34,497
息 入	6,920	6,000	0	△ 6,000
計	2,300,741	2,493,731	2,302,228	△ 191,503

2、支出の部

科 目	88 年 度 決 算	89 年 度 予 算	89 年 度 決 算	予 算 - 決 算
「通 信」印 郵 費	570,000	540,000	664,024	△ 124,024
「名 簿」印 郵 費	186,350	231,00	264,930	△ 33,930
の 絡 集 委 會 費	0	120,000	135,960	△ 15,960
通 信 委 會 費	43,500	60,000	33,183	26,817
事 務 局 支 費	62,320	90,000	77,726	12,274
事 務 局 支 費	10,700	10,000	27,120	△ 17,120
事 務 局 支 費	10,310	10,000	31,164	△ 21,164
事 務 局 支 費	5,000	10,000	30,000	△ 20,000
事 務 局 支 費	40,000	40,000	20,000	20,000
事 務 局 支 費	5,550	10,000	13,324	△ 3,324
事 務 局 支 費	40,000	60,000	70,000	△ 10,000
事 勿 支 費	49,280	50,000	44,350	5,650
事 勉 支 費	0	0	0	0
年 度 繰 越 金	1,023,010	1,231,000	1,411,781	△ 180,781
年 度 繰 越 金	1,277,731	1,262,731	890,147	△ 372,284
計	2,300,741	2,493,731	2,302,228	△ 191,503

村落社会研究会 1990年度予算 (1989. 10. 1 - 1990. 9. 30)

1. 収入の部

科 目	89年度決算	90年度予算	備 考
前 年 度 繰 越 金	1,227,731	890,447	
費 収 金 入 息 入	980,000	1,200,000	
利 雜 収	44,497	10,000	
	0	5,000	
計	2,302,228	2,105,447	

2. 支出の部

科 目	89年度決算	90年度予算	備 考
「 「名を連編会講交消事雜小次	664,024	590,000	13万×3回、20×1回 (175円×3回+210円×1回) ×325
通 信 等	264,930	240,000	報告募集、連絡書類 はがき、会員・委員連絡
通 信 等	135,960	0	会場費など
通 信 等	33,183	40,000	会員外講師謝礼
通 信 等	77,726	80,000	運営委員交通費補助
通 信 等	27,120	20,000	事務アルバイト賃金
通 信 等	31,164	30,000	地区研究会出席旅費など
通 信 等	30,000	30,000	
通 信 等	20,000	40,000	
通 信 等	13,324	10,000	
通 信 等	70,000	60,000	
通 信 等	44,350	50,000	
通 信 等	0	0	
年 度 繰 越 金	1,411,781	1,190,000	
年 度 繰 越 金	890,447	915,447	
計	2,302,228	2,105,447	

一九九〇年度第一回運営委員会記録

日 時 一九八九年一〇月十九日 十二時一〇分～十二時五〇分

場 所 白川村萩町公民館
出席者 安孫子麟、磯辺俊彦、岩本由輝、大川健嗣、大沼盛男、大野晃、柿崎京一、柄澤行雄、北原淳、酒井憲貞、佐藤康行、徳野貞雄、橋本和幸、長谷川昭彦、東敏雄、布施鉄治、細谷昂、松岡昌則、松田苑子、吉沢四郎、米沢和彦

議 題

一、会則の改正について（継続）

一九八九年度総会において審議された本会代表の設置とこれに伴う会則改正について、審議の結果、現会則Dを以下のよう改正することとし、これを次回総会で提案し、承認を得ることとなつた。

会則 D 会員及会務

三本会に運営委員会を置き、運営委員会は本会を代表する

二、研究会代表の選出について

総会において運営委員会に付託された研究会代表の選出について、審議の結果、運営委員の柿崎京一会員を選出した。

三、第二回運営委員会の開催について

十一月二十五日（土）午後二時から開催する。

四、次年度共通課題について

大会出席者にアンケートにより意見を求め、次回の運営委員会において決定する。

五、その他

以下の事項について会員の意見が紹介された。

(1) 「研究通信」の編集のあり方について

(2) 地区研究会の活性化について

(3) 大会の持ち方について



一九九〇年度第一回運営委員会記録

日 時 一九八九年十二月二十五日
場 所 中央大学駿河台記念館

出席者 相川良彦、磯辺俊彦、大川健嗣、工藤清光、高橋明善、高山隆三、長谷川昭彦、松岡昌則、松田苑子、安原茂、吉沢四郎、柄澤行雄

△報告事項

① 「研究通信」第一五九号の編集・発行予定について

内容 大会印象記、総会・各委員会記録、住所録訂正、会員動向、他

② 発行 一九九〇年一月上旬～中旬
会員動向について

入会 坂本礼子（関西学院大学大学院）

木嶋正浩（早稲田大学大学院）

U・メーワルト（ドイツ日本研究所）

布施晶子（札幌学院大学）

退会 押金文雄（長野経済短大）

二、編集委員会報告

① 「村研年報」第二五集を発行したが、英文目次中に誤りがあり、訂正を「研究通信」第一五九号に掲載する。

② 「村研年報」第二六集の自由論題への申し込みが五件届いている。

△審議事項▽

一、会則の改正について

一九八九年度総会での審議を受けて第一回運営委員会において、研究会代表の設置に伴う会則の一部改正案が作成されたが、その後、総会および運営委員会で議論の拡りどころとした会則が一九八四年（第三二回大会）に全面改正される以前のものであることが判明したので、あらためて八四年改正の会則に基づいて審議した結果、以下のようないかだため改正案を作成した。

E 会の運営および組織

(現 行) 一、会の運営は大会において選出された運営委員が

担当する。

(改正案) 一、本会に運営委員会をおく。運営委員会は本会を代表し、本会の運営に当たる。運営委員は総会において選出する。

この、改正案を次回大会での総会に諮る。

△なお、参考までに現行の会則全文を後掲しておきます。▽

二、九〇年度共通課題と宿題委員の選出について

① 大会でのアンケート結果を参考しながら検討の結果、八九年度に引き続き「農村社会編成の論理と展開」を九〇年度の共通課題とすることに決定した。その具体的な内容や研究会の持ち方などについては、宿題委員会に一任することにした。

② 宿題委員に蘭信三、磯辺俊彦、工藤清光、高橋明善の四会員を追加選出した。

③ 第一回宿題委員会を一二月一六日に開催する。

三、第一回研究会の開催について

- ① 第一回研究会を一九九〇年二月一〇日に開催する。
② 報告者・テーマなどは宿題委員会にて決定する。

第一回宿題委員会記録

日 時 一九八九年一二月一六日

場 所 中央大学駿河台記念館

一、共通課題について

次項参照

二、第一回研究会について

二月一〇日(土)に岩本由輝会員の報告で行うことになった。

三、宿題委員会委員長の選出について

安原茂会員を委員長に選出した。

一九九〇年度共通課題「農村社会編成の論理と展開」の設定について

松田（熊谷）苑子

十月の大会時のアンケート、十一月の運営委員会での議論から、本年度の共通課題は、「農村社会編成の論理と展開」と設定され、十二月に宿題委員会がひらかれた。

この共通課題は三年めになる。初年度は△転換期における家と村落▽が副題であり、昨年の副題は△転換期における家と農業経営▽であった。本年度は副題はない。

昨年、一昨年は、議論はややもすると副題にとどまり本題についての議論は先送りされてきたきらいがある。「つめがたりない」「消化不良」などの意見が出された所以である。では、「農村社会編成の論理と展開」にかかわって、この二年間に発表された諸事例研究のなかから、何が判り、何が判っていないのか。ここで全体の構図をみとおすころみが必要と思われる。そのような理論的整理を本年度の課題としようというのが、副題なしの共通課題設定の経緯である。

十二月の宿題委員会では、理論的整理へむけての視点が、まず、安原宿題委員長から提示された。すなわち、「二年間の議論のなかから考えられるのは従来の村落研究の基礎的概念が内容的に大いに揺れている。」ここで、基礎的概念としてあげられるのは、「農民」、「農家」、「村落」及び「農村」である。揺れないと形容される現状を、例示すると、①農業センサスによると、年間の農産物販売

額が十万円以下という「農家」の割合が増加してきており、南関東では二三・四%にのぼる。これらの「農家」がすぐに脱農化するわけではないし、村落の一員として社会的存在であることは続く。とすれば、角来（千葉県）や大潟（秋田県）の大規模経営は普通性があるのだろうか。②財布の所在をたしかめるならば分散化がすんでいるはずである。③農家の食糧自給率は低下している。市場をとおして食料品を買う部分の方が大きい。④ほとんどの村落が通勤兼業が可能な位置にあり、他方、都市への通勤者が農業集落内に居住する傾向も非常に強い。混住化、近郊化とよばれている現象である。⑤むらを単位とした労働組織は消えつゝあり、冠婚葬祭などの際のむらの機能も専門業者依存へと変わりつつある。⑥都市・市民との関連のなかでとらえなおす必要があるのではないか。

以上のような視点の提示をうけて、次のような論点があげられた。第一は、「内容の揺れ」は、市場経済原理（競争主義、効率主義、個人主義）と環境保全原理（公正原理、地域社会形成、集団原理）の矛盾の現象化ととらえられるのではないかという点である。第二は、農民の価値、意識を、農業にかんして、農村にかんして、また自身にかんして、といった諸側面において析出する必要があるとう点である。「現在農民が怒っているとすれば何に対してもか」というアプローチである。また、農家、農民としての生活の維持がどのような生活意識と相即しているのかという点である。第三は、（国際）比較である。例えば、米国農業に市場経済原理が浸透していくなかでファミリーファームがどのようにメジャーに組みこまれていったのか、その軌跡がとらえられれば、日本の現状の理解に資するであろう。

昨年度の第一回研究会での報告のなかで、安原会員は、「新しいパラダイムを工夫する必要」(No.一五六、P.9)に言及された。基本的な概念の内容が揺れているという視点が提示されたいま、新しいパラダイムの工夫へむけて一步踏みだしたといえよう。次のステップは、そのような視点を具体的な研究につなげていく作業と思われる。新しいパラダイムはそれらの作業のさきに現われるのではないだろうか。



△村研年報編集委員会より▼

一、村研年報第一五集の発行

村研年報第一五集が農文協（農山漁村文化協会）から一〇月に出来上がり発行いたしました。表題としては内容を示す『現代農村の家と村落』というメインタイトルをつけました。共通課題は目次のところに示しました。定価は三八〇〇円ですが、別掲の農文協からのお知らせにありますように、村研会員には割引がありますので、まだ購入しておられない方はなるべく早くお求め下さい。

なお、巻末一四〇頁六行目「Takeo SHIMIZU」とあるのは「Yoshihumi SHIMIZU」の間違いでした。お詫びして訂正いたします。

二、編集委員の訃報

島崎稔、福武直の両編集委員が相次いで亡くなられました。謹んで御冥福を祈りたいと思います。

三、研究動向の執筆者

第二六集の研究動向の執筆者が次の方々に決まりました。会員諸氏の最近の業績の抜き刷りやコピーを次の方々に送ってくださいるよう、お願ひいたします。

三溝 博之 「史学・経済史学の研究動向」

安孫子 雄 「経済学・農業経済学の研究動向」

テ

東北大学教授

黒崎 八洲次良 「社会学・農村社会学の研究動向」

テ

信州大学人文学部教授

セ

農文協からのお知らせ

村落社会研究④集

「村落の変貌と土地利用形態」—土地と村落Ⅲ—

(農山漁村文化協会、一九八八年、会員価格 四、一九六円)

村落社会研究⑤集

『現代農村の家と村落』—農村社会編成の論理と展開Ⅰ—

(農山漁村文化協会、一九八九年、会員価格 三、六八六円)

* 村落社会研究をまだ購入されておられない会員の皆様へ。

注文下さい。

すでに購入された方は、研究室、関係者の方々への紹介をお願い致します。

村落社会研究会会則

一九八四年一〇月一〇日（第二十二回大会）改正

- A 名称 本会を村落研究会とする
B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密にし、その研究の発展を期する。
C 事業 一、研究会
a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討論会を開く。
b 每年の討論大会の翌年度の課題を決定し、各自で調査研究または適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会において発表し、論議する。
c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにする。

二、出版

本会は機関誌として年報を出版する。これは主として討論会の成果を発表するが、その他に内外の研究業績の発表紹介批判等をものせる。

又、研究通信も発行して研究の推進に資する。
三、共同調査
会員相互の共同調査をも行うと共に海外の学者との連絡を密にし、併せて共同調査をも企てたい。

D 会員および会費

一、会員は村落社会研究に関心をもち、共同研究活動を希望する諸科学分野の研究者を以つてする。

二、会員から所定の会費を徴収する。会費の変更は大会の議決によるものとする。

E 会の運営および組織

一、会の運営は大会において選出された運営委員が担当する。

二、本会に事務局を置く。毎年開催される共同討論のための大会については当番校が設営の任に当たる。

三、事務局および大会当番校は会員の所属する各大学研究室ないし研究機関が輪番で担当する。

四、事務局および大会開催の当番校に事務委員を置く。

五、年々の共通課題に応じて宿題委員を置く。

六、年報編集のために年報編集委員を置く。

七、各地区における研究活動の推進、ならびに、事務局との連絡を円滑にするため、各地区に連絡委員を置く。

八、会計監査のために監事を置く。

会員動向

退会 住田正樹（一九八九年十一月）

入会 U. メーワルト（ドイツ日本研究所）

〒

布施晶子（札幌学院大学）

木嶋正浩（早稲田大学大学院）

木

〒

坂本礼子（関西学院大学大学院）

坂

〒

住所等変更

蘭信三

蘭

〒

住所録訂正

事務局からのお願い

八頁 小林 南（誤）札幌商科大学人文学部
(正) 北海道大学教育学部

一〇頁 佐藤利明
(正)

一五頁 中村正夫（誤）九州大学教養部
(正) 麻生福岡短期大学

一九頁 松田苑子（誤）
(正)

二二頁 依光生哲（誤）依光生哲
(正) 依光正哲

訂 正

『研究通信』No.一五八号に誤りがありましたので訂正いたします。

一頁 下段五行目（誤）東北学園大学
(正) 東北学院大学

三三頁 上段六行目（誤）箕面
(正) 美濃

「『研究通信』の編集のあり方がマンネリ化している」との批評が会員から出されております。

かつての「通信」を見てみますと、そこには今日のようなパターン化した編集方針といったものは見受けられず、毎回毎回事務局の自由な編集方針（そういうものがあったかどうか分かりませんが）のもとに会員の様々な意見や主張が多様な形で盛られており、とてもスマートとは言えませんが「通信」を変化に富んだ面白い読物にしているようです。そして、そのことがまた村研の自由で活気にみちた雰囲気を想像させてくれるようにも感じられます。

そうした昔の「通信」に較べると、近年の「通信」は、たしかに真面目で安心して手にすることはできますが、逆にそのことが事務的でどことなく冷たい感じを与える結果になっているという面がないかもしれません。

この辺で、編集の仕方に一工夫することも必要かもしません。と、言っても、この事務局の力だけでそれが簡単にできるとは考えられませんので、会員諸賢のお知恵を拝借いたしたいと存じます。つきましては、これから「通信」の編集のあり方についてのご意見やご要望を手務局宛にお寄せいただきたくお願いいたします。

また、「通信」の内容を変化に富み充実したものにするために、会員の皆様の投稿を募集いたします。村落社会研究会の運営についてのご意見ご要望、会員の皆様の研究動向や近況・小論・雑感など内容はとくに問いませんので、積極的に事務局まで原稿をお寄せいただきたいと存じます。